

201101016B

厚生労働科学研究費補助金  
政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)

世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた  
医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究

平成 22 - 23 年度  
総合研究報告書

平成 24 (2012) 年 3 月

研究代表者 藤本 健太郎

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)

世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた  
医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究

平成 22－23 年度  
総合研究報告書

研究代表者	藤本 健太郎	静岡県立大学経営情報学部	准教授
研究分担者	小山 秀夫	兵庫県立大学経営学研究科	教授
研究分担者	濱野 強	島根大学プロジェクト研究推進機構	専任講師
研究分担者	石田 祐	明石工業高等専門学校一般科目	講師
研究分担者	小藪 明生	早稲田大学文学学術院	助手
研究分担者	大久保 誠也	静岡県立大学経営情報学部	助教
研究分担者	武藤 伸明	静岡県立大学経営情報学部	准教授
研究分担者	藤澤 由和	静岡県立大学経営情報学部	准教授
研究協力者	野坂 真	早稲田大学大学院文学研究科	修士課程
研究協力者	立福 家徳	大阪大学大学院国際公共政策研究科	博士後期課程
研究協力者	芦田 登代	大阪大学大学院国際公共政策研究科	博士後期課程

# 目 次

総合研究報告書

本研究の概要

.....	1
世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究	
.....	4

## 世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた 医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究

研究代表者	藤本 健太郎	静岡県立大学経営情報学部	准教授
研究分担者	小山 秀夫	兵庫県立大学経営学研究科	教授
研究分担者	濱野 強	島根大学プロジェクト研究推進機構	専任講師
研究分担者	石田 祐	明石工業高等専門学校一般科目	講師
研究分担者	小藪 明生	早稲田大学文学学術院	助手
研究分担者	大久保 誠也	静岡県立大学経営情報学部	助教
研究分担者	武藤 伸明	静岡県立大学経営情報学部	准教授
研究分担者	藤澤 由和	静岡県立大学経営情報学部	准教授
研究協力者	野坂 真	早稲田大学大学院文学研究科	修士課程
研究協力者	立福 家徳	大阪大学大学院国際公共政策研究科	博士後期課程
研究協力者	芦田 登代	大阪大学大学院国際公共政策研究科	博士後期課程

### 研究要旨

わが国における人間関係の希薄化、所得格差の拡大、健康問題に関する各種調査研究は行われてきたものの、横断的な視座に基づく関連の実証的知見は十分に提示されていない。そこで本研究では、データ活用の新たな方法論を用いて国民生活基礎調査など既存データを複合的に統合し、実証的な研究を行うことを通じて新たなエビデンスに基づく社会保障制度の在り方を提示することを目的とした。

具体的には、単なる孤立化の現状把握を超えて、さらに単一調査では把握することが難しい孤立化をもたらす要因（所得、生活実態）、及びその帰結（健康など）などの複数の課題間の関連性を検証するため、公的二次データの高度利用の手法の検討と定量的な解析を行い、包括的な社会保障制度（ネットワーク型社会保障）の必要性とその具体的な方向性を提示した。

#### A. 研究目的

本研究では、公的データの高度利用に基づき、孤立化の現状把握とそれが所得水準や生活実態、さらに健康問題とどのような関係性にあるかの検証を通して、ソーシャル・インクルージョンを

実現することが可能となる、我が国における社会保障制度の在り方について実証的な提言を行うことを目的とした。

## B. 研究方法

本研究では、公的データを含む、複数の大規模データを用い、以下を実施した。公的データのデータ提供申請およびその利活用を可能とするデータの整理と検証、個別データセットの解析とその検討、複数のデータセットに適応しうる新たな方法論の検証と検討を行った。

(倫理面への配慮)

「個人情報の保護に関する法律」(平成17年4月1日全面施行)では、「報道」「著述」「学研究」の目的で個人情報を取り扱う場合、個人情報取扱い事業者の義務等を定めた規定の適用が除外されているが、その一方でこれらの適用除外分野についても個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を自ら講じて公表するよう努めなければならないとされているため、本研究においては、研究代表者の責任のもとで、自主的、自立的に調査データを適切に扱うことを心がけた。

本研究は、調査データの二次利用により研究を実施することから、介入を意図した研究ではない。したがって特定の個人に不利益、もしくは危険性が生じるものではない。また、動物を用いた実験を実施しないため、動物愛護上の配慮に関しても必要としない。

なお利用した個人データは、各個人に対してIDを割り振り、収集されたデータと個人情報が連結することはない。

## C. 研究結果

本年度の主たる研究としては、研究班において入手した公的データおよび他の公表されている統計データなどに基づき、わが国における社会的孤立の現状を改めて把握し、その背景を歴史的な視点を含めて複眼的な分析を実施しその結果の

検討を行った。さらに社会的孤立を防ぐためにどのような社会保障政策を展開することが望ましいか考察し、家族政策の充実、ネットワーク型の社会保障政策の構築の提言を検討した。

## D. 考察

各種のデータに基づき、わが国で進行する社会的孤立は、地域、家庭、職場で同時進行していることが特徴であり、欧州諸国にみられるように社会の特定の階層ではなく、社会全体で広範に進行していると考えられることを明らかにした。そのうえで、社会的孤立が進む背景について、戦後の日本社会の歩みを検証し、社会的孤立がある種の歴史的必然であることを考察した。

## E. 結論

わが国においては主として個人のニーズに着目した社会保障政策が展開されてきたが、育児の孤立、介護の孤立では、それぞれ育児者と子ども、介護者と要介護者の社会的孤立が懸念されることから、家族を支援する視点を強化することが重要であると考えられる。また、結婚すること、子どもを持つことが社会的孤立のリスクを軽減すると考えられることから、結婚の支援、育児の支援を強化することも必要であると考えられる。さらに、ドイツの多世代の家にみられるように、家族を持たない者も含めて地域に家族のようなつながりを促進する政策も重要であると考えられる。これらを総合して、家族政策の充実が必要であるとの提言を行った。

また、わが国では年約100兆円にのぼる社会保障給付が行われ、そのうちの約7割が高齢者向けであるにも関わらず、高齢者の社会的孤立の問題は深刻化していることから、従来の現金給付、現物給付中心の社会保障政策から発想を転換し、

社会保障関係者のネットワーク、住民主体の地域ネットワークを柱とするネットワーク型の社会保障政策を提言した。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

- 藤本健太郎, 濱野強, 藤澤由和. 我が国における「孤立化」の社会的要因に関する定量的検討. 経営と情報2010 ; 23(1); 61-67.
- 藤本健太郎. ドイツの失業問題の現状. 世界の労働2010 (第60巻第4号) 30-35
- 藤本健太郎. 地域をつなぎ、世代をつなぐ社会保障へ～統合地域ケア、家族政策による孤立化対策の提言. 週刊社会保障2010 ; 42-47
- 藤本健太郎, 濱野強, 藤澤由和. 社会的孤立と健康. エストレーラ 2011: No.205; 9-14.

- 藤本健太郎. 望まれる育児支援の充実. 週刊社会保障2011 ; pp44-49
- 藤本健太郎. ドイツの医療保険制度改革における2つの方向性について. 経営と情報2011 ; 24(1) ; 1-12

##### 2. 学会発表

- 藤本健太郎「在宅ケアネットワークの方向性について」社会政策学会春季大会保健医療福祉部会テーマ別分科会「高齢者在宅ケアとそのネットワーク化に関する国際比較—日本およびドイツにおける現状とその政策的方向性—」2010年6月20日(早稲田大学)

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

##### 1. 特許取得

なし

##### 2. 実用新案登録

なし

##### 3. その他

なし

## 世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた 医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究

研究代表者 藤本 健太郎

静岡県立大学経営情報学部

准教授

### 研究要旨

人間関係が希薄化する中、社会的孤立は進行し、高齢者の孤独死、育児の孤立、介護の孤立など様々な社会問題に共通する背景となっている。

2010年にはNHKが無縁社会を特集し、亡くなった後に引き取り手のない無縁死が年間約3万2千人にもものぼることを報じ、社会的反響を呼んだ。また、同年末から朝日新聞は「孤族の国」を特集し、大家族から核家族化へと縮小した家族がさらに縮み、ついには1人きりの状態になり、家族とも呼び難い状態になっていることを報じた。

経済大国として豊かではあっても、どこか住みにくさを感じるこの国の抱える大きな問題は、地域でも職場でも、そして家庭でも人間関係が希薄化し、社会的孤立が進んでいることではないだろうか。OECD（2005）による国際比較調査によれば、社交のために友人、同僚または家族以外の者と、まったくあるいはごくたまにしか会わないと示した回答者の割合は、OECD加盟国の中で日本が最も高い。

社会的孤立を防ぐためには、都市政策など様々な対策が考えられるが、社会保障政策は一つの鍵になると考えられる。

本研究では、まず社会的孤立が進む日本の現状を概観し、なぜ社会的孤立が進んだのかについて分析をする。そのうえで、ドイツにおける取り組みも参考にしながら、社会的孤立を防ぐために家族政策の重視およびネットワーク型の社会保障政策の展開を提言する。

### A. 研究目的

本研究では、各種のデータに基づき、社会的孤立が進む日本の現状および社会的孤立が進んだ背景について分析する。そして、ドイツにおける取り組みも参考にしながら、社会的孤立を防ぐためにどのような社会保障政策が考えられるのかを論じていく。

### B. 研究方法

本研究では、各種の公的データをもとに社会的孤立について重層的に分析を行い、さらに研究代表者がこれまでに進めてきたドイツの社会保障政策の研究に基づく知見を活用しながら、社会的孤立を防ぐ

ための社会保障政策について研究を行った。

(倫理面への配慮)

「個人情報の保護に関する法律」(平成 17 年 4 月 1 日全面施行)では、「報道」「著述」「学術研究」の目的で個人情報を取り扱う場合、個人情報取扱い事業者の義務等を定めた規定の適用が除外されているが、その一方でこれらの適用除外分野についても個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を自ら講じて公表するよう努めなければならないとされているため、本研究においては、研究代表者の責任のもとで、自主的、自立的に調査データを適切に扱うことを心がけた。

本研究は、調査データの二次利用により研究を実施することから、介入を意図した研究ではない。したがって特定の個人に不利益、もしくは危険性が生じるものではない。また、動物を用いた実験を実施しないため、動物愛護上の配慮に関しても必要としない。

なお利用した個人データは、各個人に対して ID を割り振り、収集されたデータと個人情報が連結することはない。

## C. 研究結果

### 社会の様々な場で同時並行的に進む社会的孤立

日本社会において社会的孤立が進んでいることは、近年、NHK の無縁社会特集や朝日新聞の孤族の国特集などで取り上げられ、社会的に認知されつつある。わが国において社会的孤立の問題が深刻であるのは、地域、家庭、職場のいずれにおいても同時並行的に人間関係の希薄化が進行している点である。以下、詳細に論じることとしたい。

#### 1 地域における人間関係の希薄化

かつての日本では近所の人間関係は非常に緊密であり、隣近所が何をしているか互いに把握する関係には、ある種の息苦しさも感じられた。しかし、近年では近所づきあいの希薄化が進行し、大きく様変わりしている。

内閣府の 2007 年の「国民生活選好度調査」によれば、近隣住民との行き来の程度についての回答は次のとおりである。

「よく行き来している」 … 10.4%

「ほとんど行き来していない」 … 39.8%

現在の日本の地域社会では、約 4 割の人は近所との行き来がほとんどないのである。

近所づきあいも浅くなっており、ほぼ 3 人に 2 人は、生活面で協力し合う人がいないと回答している。3 人に 1 人は、近所に日常的に立ち話す人がおらず、約 1 割の人は、挨拶程度の関係の人すらいない。



このように、かつての日本の地域社会を特徴づけていたしがらみのある濃密な近隣関係は消失している。このような希薄な人間関係は、鬱陶しいしがらみからの解放と捉えることもでき、望まれていた一面も否定できない。

しかし、国民生活白書（2007）によれば、近所づきあいについて「とても親しくつきあいたい」と考えている人の40.3%、「わりと親しくつきあいたい」と考えている人の38.6%は、現実の付き合いが希望よりも浅い程度にとどまっている。

しがらみからの解放が望まれた面もあるが、地域における人間関係の希薄化が進行した結果、もっと深い近所づきあいをしたいと望んだとしても実現が難しい社会となっている。

また、国民生活白書（2007）は近所づきあいの頻度や深さに個人の特性や居住に関する特性がどのように影響しているかを分析しており、近隣との人間関係が深くなる要因としては、以下のようなものが挙げられている。

- ・結婚していること
- ・子どもがいること
- ・居住年数5年以上であること
- ・農山漁村地域に住んでいること
- ・社会のために役立ちたいと思っていること

一方、近隣との人間関係が希薄になる要因としては、以下のようなものが挙げられている。

- ・大学・大学院卒であること
- ・サラリーマンであること
- ・借家・集合住宅であること。

詳しくは後述するが、現在の日本は結婚や出産が難しい社会になっており、そうした家庭を巡る変化が地域の人間関係の希薄化を進行させていることがわかる。また、地域の人間関係の希薄化が見合いを減少させ、育児を困難にもしている。このように、様々な要因が複合し、互いに相乗効果を生じさせながら社会的孤立を深刻化させていると考えられる。

地域の人間関係希薄化は日本全体で進んでいると考えられるが、地域の特性として、特に人間関係の希薄化が進んでいると懸念される場所がある。

それは「ニュータウン」である。

高度経済成長期に都市への人口集中が生じたことに対応して、全国各地で郊外にニュータウンが開発された。国土交通省は以下の3つの条件を満たすニュータウンを「全国ニュータウンリスト」としてとりまとめている。

- (1) 事業着手が昭和 30 年度以降のもの
- (2) 施行面積が 16ha 以上であり、計画戸数 1000 戸以上または計画人口 3000 人以上増加させるもの
- (3) 事業着手時に DID（人口集中地区）ではない区域で開発されたもの

国土交通省の全国ニュータウンリストに掲載された地区数は 2010 地区（うち完了 1779 地区）にのぼる。

よく知られているように、高度成長期には地方から都市部への大規模な人口流入が生じ、ニュータウンには多くの家族連れが入居した。当時のニュータウンは学校もつくられるなど多くの子どもで賑わったが、ニュータウンの住居は現在の視点から見ると手狭であり、二世帯同居は難しいこともあり、成長した子どもたちは、ニュータウンにはほとんど戻ってこなかった。その結果として、かつてのニュータウンには年老いた親が残され、今では高齢者の街となっている。

ニュータウンはその発生経緯からして、人工的につくられた新しいまちであり、昔からの地縁や血縁もない。このため、ニュータウンにおいて高齢者の社会的孤立が他の地域よりも深刻になることは必然であるとも言える。大きな社会的反響を呼んだ NHK のドキュメンタリー「ひとり団地の一室で」も、千葉県松戸市の常磐平団地で生じた孤独死の問題に焦点をあてたものであった。

## 2 家族の変容

### (1) 縮み続ける家族

社会の基本的単位である家族もまた、大きくその姿を変えつつある。

かつての日本では祖父母、親、子どもと一緒に住む三世帯同居がふつうの家庭であったが、やはり高度成長期に、地方から都市部への人口流入に伴って祖父母とは別居する家庭が増え、核家族化と呼ばれるようになった。

核家族の比率はその後も増加を続け、2005 年には 2839 万 4 千世帯に達し、全世帯数 4906 万 3 千世帯の約 58% を占めている。さらに、核家族の内訳をみると、夫婦と子どもから成る核家族世帯の数は 1985 年には 1518 万 9 千世帯に達し、全世帯数 3798 万の約 40% を占めていたが、いわゆる DINKS が増加して夫婦のみ世帯が増加するようになり、夫婦と子どもから成る世帯は 1990 年からは減少に転じ、2005 年には核家族のほぼ半分にまで減少している。

このような核家族の変質と並行して、単独世帯も増加し続け、1980 年の 710 万 5 千世帯から、2005 年の 1445 万 7 千世帯へと、ほぼ 2 倍に増えている。

このため、平均世帯人員は減少を続け、表 1 に示されているとおり、1980 年には 3.22 人であったが、1990 年に 2.99 人と 3 人を割り込み、2005 年には 2.56 人にまで減っている。

(表1 家庭類型別世帯数の推移及び推計)

年次	一般世帯							(参考) 平均世帯人員
	総数	単独	核家族世帯				その他	
			総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子		
	世帯数 (1,000世帯)							
1980年	35,824	7,105	21,594	4,460	15,061	2,053	7,124	3.22
1985年	37,980	7,895	22,804	5,212	15,189	2,403	7,282	3.14
1990年	40,670	9,390	24,218	6,294	15,172	2,753	7,063	2.99
1995年	43,900	11,239	25,760	7,619	15,032	3,108	6,901	2.82
2000年	46,782	12,911	27,332	8,835	14,919	3,578	6,539	2.67
2005年	49,063	14,457	28,394	9,637	14,646	4,112	6,212	2.56
2010年	50,287	15,707	28,629	10,065	14,030	4,514	5,951	2.47
2015年	50,600	16,563	28,266	10,186	13,256	4,824	5,771	2.42
2020年	50,441	17,334	27,452	10,045	12,394	5,013	5,655	2.36
2025年	49,837	17,922	26,358	9,762	11,524	5,072	5,557	2.31
2030年	48,802	18,237	25,122	9,391	10,703	5,027	5,443	2.27
	割合 (%)							
1980年	100.0	19.8	60.3	12.5	42.1	5.7	19.9	
1985年	100.0	20.8	60.0	13.7	40.0	6.3	19.2	
1990年	100.0	23.1	59.5	15.5	37.3	6.8	17.4	
1995年	100.0	25.6	58.7	17.4	34.2	7.1	15.7	
2000年	100.0	27.6	58.4	18.9	31.9	7.6	14.0	
2005年	100.0	29.5	57.9	19.6	29.9	8.4	12.7	
2010年	100.0	31.2	56.9	20.1	27.9	9.0	11.8	
2015年	100.0	32.7	55.9	20.1	26.2	9.5	11.4	
2020年	100.0	34.4	54.4	19.9	24.6	9.9	11.2	
2025年	100.0	36.0	52.9	19.6	23.1	10.2	11.2	
2030年	100.0	37.4	51.5	19.2	21.9	10.3	11.2	

注1：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

注2：基準人口は、2005年の国勢調査に調整を加えて得たものである。

(出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（2008年3月推計）

平均世帯人員は今後も減少し続けることが予測されており、表1のように、2030年には2.27人となることが見込まれている。

## (2) 非婚化の進行

核家族化は老親との別居を意味しており、DINKS の場合は少子化につながるが、子どもが成長したら結婚するという自体に変化はなかった。しかし、近年では、一生結婚しない人が増加する非婚化が急速に進行しつつある。

50歳の時点で一度も結婚していない人の比率である生涯未婚率は上昇を続け、国立社会保障・人口問題研究所の人口統計資料集(2009)によれば、2005年の生涯未婚率は女性が7.25%であり、男性の生涯未婚率は15.96%に達している。男性の生涯未婚率は近年急速に上昇し続けており、1990年にはまだ5.57%であったが、95年には8.99%になり、2000年には10%を超えて12.57%となっている。2005年には15.96%に達し、女性のほぼ倍の数値となっている。

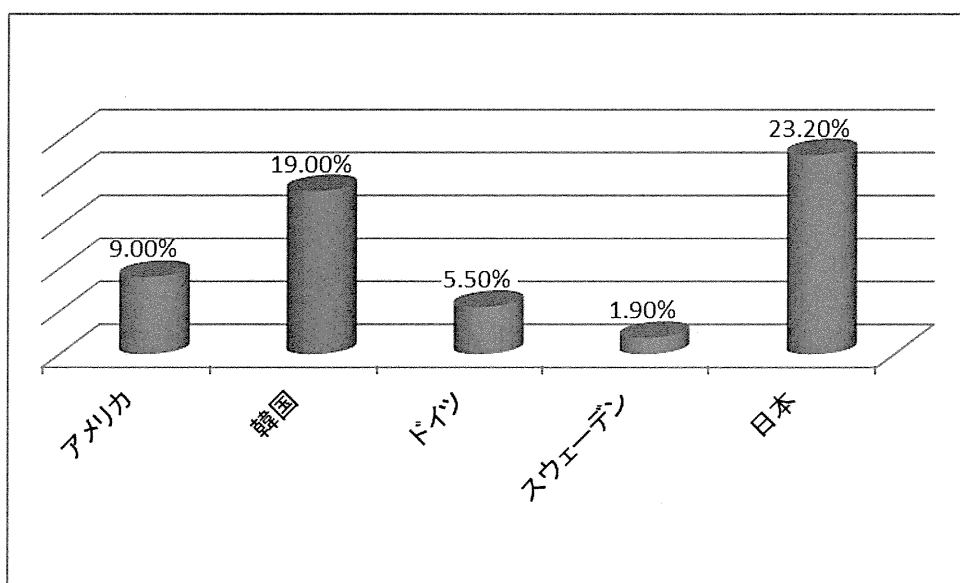
そして、欧州の一部の国では非嫡出子の割合が高いが、日本では、子どもの多くは結婚した夫婦から

i 生涯未婚率は、より正確には45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均値を指す。

生まれていることから、非婚化の進行は、少子化の進行をも意味している。

さらに、上述したとおり、結婚していること、子どもがいることは近所づきあいを深くする要因であることから、結婚しない人たちは地域においても人間関係が希薄になることが懸念される。

「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(内閣府, 2011)<sup>ii</sup> (以下、「2011年高齢者国際比較調査」と呼ぶ。)では、日本、アメリカ、韓国、ドイツ、スウェーデンの5カ国の国際比較調査を行っているが、高齢者の未婚の子どもとの同居率は以下のとおりである。



このように、日本は国際的にみて、高齢者の未婚の子どもとの同居率が高い。しかし、親はいつまでも生きていられないことから、一生結婚しなければ、いずれ1人暮らしとなる。

3世代同居から核家族へ、夫婦と子どもの核家族から DINKS へと縮み続けてきた家族は、ついに1人きりの家族の増加に行き着いている。今、1人きりの家族と書いたが、1人暮らし、しかも別居している家族のいない人たちの置かれている状態を「家族」あるいは「家庭」と呼べるのかという疑問を筆者も投げかけてきた<sup>iii</sup>。こうした家族の変容について、朝日新聞は2010年12月16日から「孤族の国」という特集を組んでいる。日本における家族の変容は、家族という言葉自体の妥当性への疑問も生じさせている。

このように家族の規模は縮小し続けているが、さらに、家族の間の人間関係も薄れているという調査結果がある。

<sup>ii</sup> 60歳以上の男女個人(施設入所者は除く)を対象とする国際比較調査であり、日本、アメリカ、韓国、ドイツ、スウェーデンの各国とも1000サンプル回収を原則とし、調査員による個別面接聴取調査によっている。

<sup>iii</sup> 藤本健太郎「地域をつなぎ、世代をつなぐ社会保障へ～統合地域ケア、家族政策による孤立化対策の提言」週刊社会保障 NO2585, pp42～47, 2010,

象印マホービンの調査によれば、中学生以上の子どもがいる家庭において、一週間のうちに家族全員が揃った一家団らんの回数は次のとおり減少している。

週 3.5 回 (1982) ⇒ 週 2.7 回 (1994) ⇒ 週 2.6 回 (2006)

2006 年の調査によれば、一家団らんへの参加が一番悪い人はお父さん (62.2%) である。その理由としては、86.6%が「会社の仕事やつきあいが忙しく、帰宅時間が遅い」ことが挙げられている。

仕事に追われて家族の団らんに参加できない父親の姿が浮かび上がる。

また、お母さんが子どもの頃の一家団らんとの違いについて、回答率が高かったのは以下の 2 つである (複数回答)。

家族全員が揃うことが少ない … 53.2%

団らんの時間が短くなった … 44.8%

このように、家族全員が揃う一家団らんの回数は少なくなり、団らんの時間も短くなっており、家族間の人間関係の希薄化の進行がうかがえる。

### 3 職場の人間関係の希薄化

かつての日本では、大企業を中心として、いったん就職すれば定年までつとめる終身雇用が労使双方の了解事項であった。社員は運命共同体として会社の隆盛に尽くし、会社もまた事業を再編するときにも雇用は守り、従業員を教育して配置転換するなどの努力を行った。このような労働市場の内部化は日本型経営の強みとも言われた。こうした状況のもとで、就職ではなく就社と言われるくらいに社員の会社への帰属意識は強く、職場での人間関係も密であったと考えられる。

会社との関わりは職場に限定されず、退社後にしばしば同僚と飲みに行くことが通例であり、さらに週末にも会社の運動会などの行事があり、本人のみならず家族まで会社を通じたつながりがあった。

住宅についても、結婚する前は独身寮に住み、結婚した後は社員住宅に住むケースも多く、結婚相手についても社内結婚が多く、社内の相手ではなくとも上司の紹介によって結婚するケースもあり、社員の生活すべてについて会社が面倒をみているような感覚があった。

しかし、今日では、職場の人間関係も様変わりしている。

かつては家族的経営が日本経営の特徴とも言われたが、バブル崩壊後の失われた 20 年のうちに、日本を代表する大企業群においても相次ぐリストラが行われ、現在では終身雇用の維持が困難なことは明らかとなり、大企業に入れば一生安泰というのは過去の話となった。経営余力を失った企業はコスト削減のために社員の福利厚生も縮小し、社宅は売りに出され、社員旅行をする企業は減少し、職場の人間関係は次第に希薄化していったと考えられる。

その結果、職場の親密な人間関係は失われていった。国民生活白書 (2007) によれば、職場での相談相手の人数は平均 5.8 人であるが、職場に全く相談相手がいないという人も 14.8%いた。また、職場で

互いに助けあう雰囲気を感じるかという問いに対し、感じないと回答した人も 18.3%いた<sup>iv</sup>。

なお、かつての疑似家族的な職場での深い人間関係には束縛感もあり、よりスマートで負担のない人間関係が好まれた面もあったと思われるが、職場の人と仕事以外でのつきあいはあった方がよいと回答した人の 25.2%が現実には職場の人と仕事以外でつきあっていない。現在では、望んでも職場の人と深くつきあいにくい時代になっている。

また、国民生活白書（2007）では、職場の人とつながりの多い人の属性分析を行っているが<sup>v</sup>、次の傾向が統計的に有意であることが確認されている（有意水準 10%）。

- ・女性より男性、既婚者は未婚者より相談相手が多い。
- ・正社員はパート、アルバイトより相談相手が多い。
- ・現職従業員規模が大きいほど相談相手が多い。
- ・平日労働時間が長いほど相談相手が多い。
- ・職場の人と仕事以外の付き合いがあった方がよいと考える者はそうでない者より相談相手が多い。
- ・世代の離れた人と仕事をする機会がある者はそうでない者よりも相談相手が多い。

結婚していることが近隣の人間関係を深くする要因となっていることを上述したが、職場のつながりにおいても、既婚者が未婚者より相談相手が多いという傾向が示されている。

## 概念の整理

本研究では社会的孤立という問題に焦点をあてていく。

ここで、本研究で取り上げる社会的孤立とはどのような概念かについて整理しておきたい。

社会的孤立に関する内外の先行研究のうち、特に影響が大きいと考えられるのはタウンゼントの研究である。タウンゼントはそれまで明確に区別されていなかった孤独 (loneliness) と社会的孤立 (social isolation) の概念の区別を明確にし、社会的孤立 (social isolation) が「家族やコミュニティとほとんど接触がないこと」である一方で、孤独 (loneliness) とは「仲間づきあいの欠如あるいは喪失による好ましからざる感じを持つこと」であり、社会的孤立は客観的であり、孤独は主観的であるとした。このタウンゼントの定義は今日まで多くの研究に引き継がれていると河合克義教授は指摘している<sup>vi</sup>。

また、ヨーロッパで行われてきた社会的排除の実証研究の多くはタウンゼントの相対的剥奪指標の延長であると阿部彩氏は指摘しており<sup>vii</sup>、社会的排除 (social exclusion) や相対的剥奪 (relative deprivation) も社会的孤立と関わりのある概念である。

社会的排除は欧州で広がった概念であるが、最初に生まれたのはフランスである。その後、EC や EU の取り組みを通じて欧州各国に広まっていった。伊奈川秀和氏によれば、フランスでは、就労能力を有

<sup>iv</sup> 国民生活白書（2007） p133

<sup>v</sup> 同上 p224

<sup>vi</sup> 河合克義、『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』法律文化社、2009年、p69

<sup>vii</sup> 阿部彩、「日本における社会的排除指標の構築と計測」（日本ソーシャルインクルージョン推進会議編『ソーシャル・インクルージョン：格差社会の処方箋』中央法規出版）、2007年、p204

する若年者等の長期失業者のように、伝統的な貧困（疾病、高齢、障害等）とは異なる類型の貧困が目立つようになり、1980年代に政策課題として「新しい貧困」が顕在化した。こうした状況に移民や都市問題等などが加わり、従来の社会扶助や社会保険による対応の限界が意識されるようになり、こうした状況に対して1988年にソーシャルエクスクルージョン（exclusion sociale）の観点から、自立支援と最低所得給付を組み合わせた同化最低所得保障が法制化された<sup>viii</sup>。

EUのリスポン戦略には、就労能力人的資源への投資および社会的疎外への対応による欧州社会モデルの改革を目標に、教育・訓練、積極的雇用政策に取り組むほか、知識社会が新たな雇用や社会参加の機会の創出にとってチャンスであると同時にリスクであるとの認識に立ち、各国の行動計画と各国間の政策協調により社会的疎外および貧困の解消に取り組むことが盛り込まれている。

また、社会的排除は従来から研究対象とされてきた貧困（poverty）や相対的剥奪の概念と混同されることも多いが、阿部彩氏は、社会的排除（ソーシャルエクスクルージョン）は貧困と密接な関係があるものの異なる概念であることを指摘し、貧困が所得や消費といった一次元の概念であるのに対し、相対的剥奪は住宅、健康、教育、公共サービスへのアクセスといった多次元の状況を考慮しており、さらに相対的剥奪が一時点の状況を表す静態的な概念であるのに対し、社会的排除はプロセスを表す概念であるという整理を行っている<sup>ix</sup>。

本研究において焦点をあてる社会的孤立は、タウンゼントの整理にならば、主観的な状態である孤独に対し、客観的な状態としての社会的孤立を指すものとする。このため、社会的に孤立しているからといって、本人が孤独だと感じているとは限らない。本研究では社会的孤立リスクが高いと思われる属性を持つ人たちに焦点を当てるが、その人たちが孤独であるとは限らない。また、具体的にどのような状態を社会的孤立と呼ぶかについては、様々なケースがあるために一義的に定めることは難しいが、本研究においては高齢者の孤独死や育児の孤立など周囲からの援助がない問題を念頭に置いているため、いざというときに助けてくれる人がいない状態を指すこととする。

## 社会的孤立が特に懸念される属性

これまでに述べたように、地域社会、家庭、職場で同時に進行しつつある人間関係の希薄化は、様々な深刻な社会問題の背景となっている。以下、特に社会的孤立が懸念される人たちに焦点をあて、社会的孤立が具体的にどのような問題をもたらしているかをみていく。

### 1 高齢者の社会的孤立

#### （1）高齢者の人間関係の希薄化

人間関係の希薄化に伴う社会的孤立の問題としてはたとえば「ひきこもり」が挙げられるが、ひきこ

---

viii 伊奈川秀和、「欧州におけるソーシャル・インクルージョン政策の展開」（日本ソーシャルインクルージョン推進会議編『ソーシャル・インクルージョン：格差社会の処方箋』中央法規出版），2007年，p61.

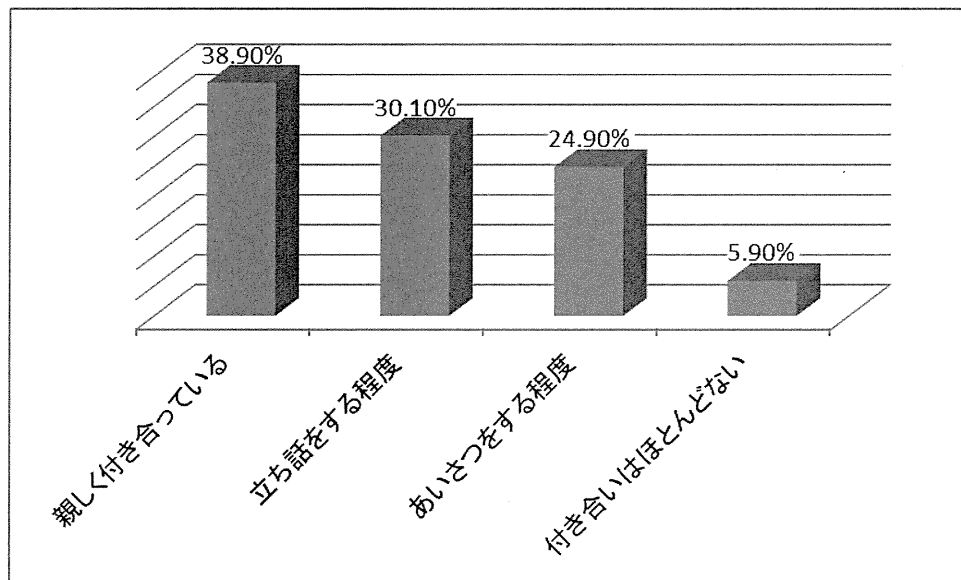
ix 阿部彩，「日本における社会的排除指標の構築と計測」（日本ソーシャルインクルージョン推進会議編『ソーシャル・インクルージョン：格差社会の処方箋』中央法規出版），2007年，p203.

もりは若者の問題と思われがちであり、一般に年齢が高いほど密な人間関係を有していると考えられがちである。

しかし、高齢者の人間関係も希薄化している。

2009年の内閣府の「高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査」によれば、高齢者の近所づきあいの程度は以下のとおりである。

「あなたは、ふだん、近所の人とどの程度の付き合いをしていますか」

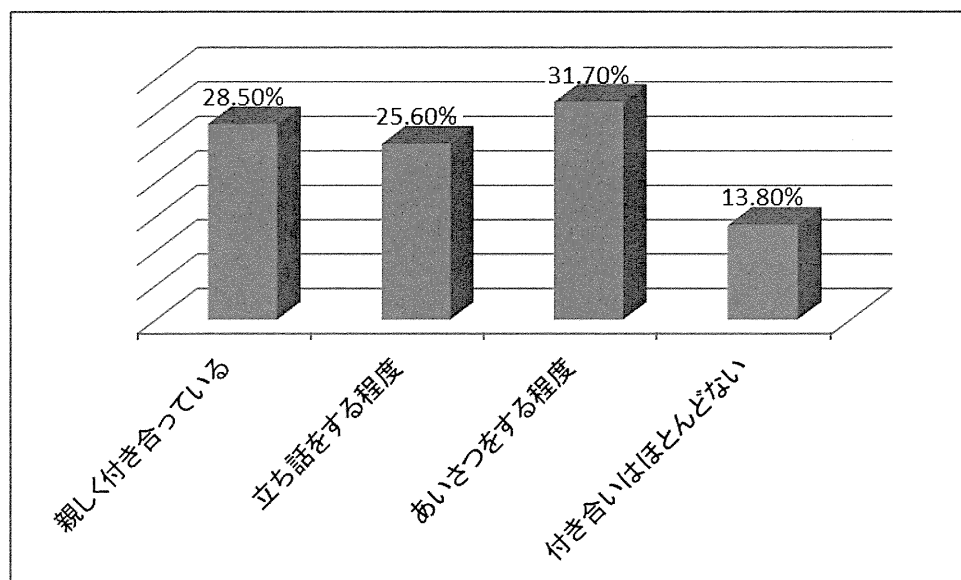


このように、近所の人と親しくつきあっている高齢者も約40%いるものの、半数以上の高齢者は近所の人と親しくつきあっていない。

また、同じ問いに対する回答を子どもの有無別にみると、子どもがいない高齢者の回答は次のとおりとなる。



「あなたは、ふだん、近所の人とどの程度の付き合いをしていますか」（子どものいない高齢者）



このように、子どものいない高齢者の場合、近所の人と親しくつきあっている人は約30%にとどまり、近所づきあいはほとんどない人も10%を超えるなど、高齢者全体に比べて、近所づきあいが薄いことがわかる。なお、ここで言う「子どもがいない」状態とは、子どもが別居している場合は含まない。子どもがいる場合、同居している場合も別居している場合も、近所づきあいにさほど大きな違いはないという調査結果となっている。

また、「高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査」では、地域のつながりに関する意識も調査している。

「あなたがお住まいの地域には、地域のつながりがあると感じますか」

とても感じる … 42.4%

少し感じる … 34.6%

このように、地域のつながりを感じている高齢者は合計で77.0%と高い比率になっている。

しかし、地域のつながりを感じているといっても、地域が具体的にどのようなつながっているかについて、「住んでいる地域で行われていること」への回答をみると、最も多いのは「近隣同士でよく挨拶している」（75.7%）、次いで「回覧板・掲示板などが活用されている」（73.1%）であり、「困ったときに近隣同士で助けあっている」は35.7%にとどまっている。

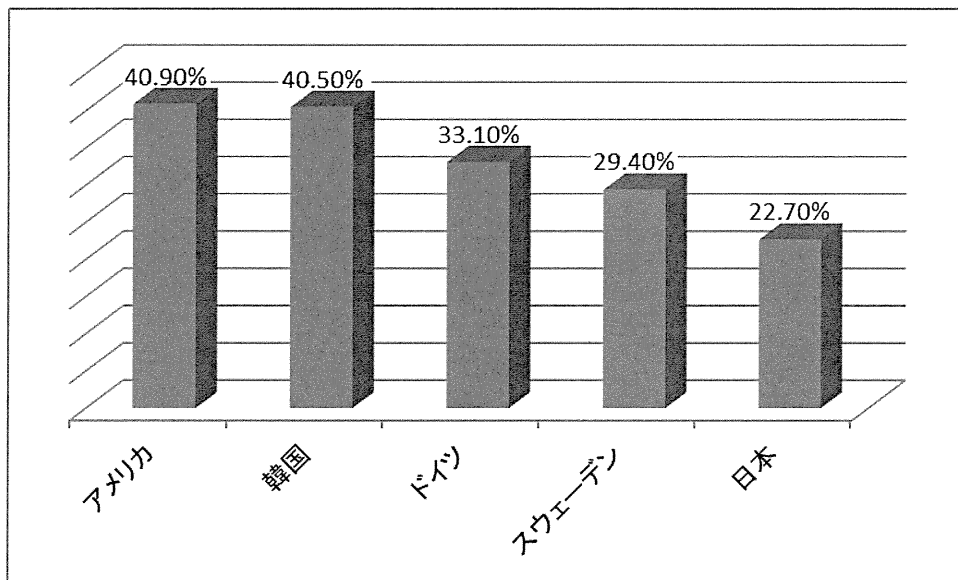
このように、地域のつながりを感じている人は多いものの、具体的なつながりは挨拶や回覧板・掲示板の活用が中心であり、困ったときに助けあえるほど密な地域のつながりは必ずしも多くない。

また、国際的にみると、日本、アメリカ、韓国、ドイツ、スウェーデンの5カ国の国際比較調査を行った「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（内閣府、2011）\*によれば、日本の高齢者は

\* 60歳以上の男女個人（施設入所者は除く）を対象とする国際比較調査であり、日本、アメリカ、韓国、ドイツ、スウェーデンの各国とも1000サンプル回収を原則とし、調査員による個別面接聴取調査によっている。

他国の高齢者に比べて、以下のとおり、家族以外の友人や近所の人を頼れない傾向がみられる。

「ほとんど毎日、近所の人たちと話をする」人の割合

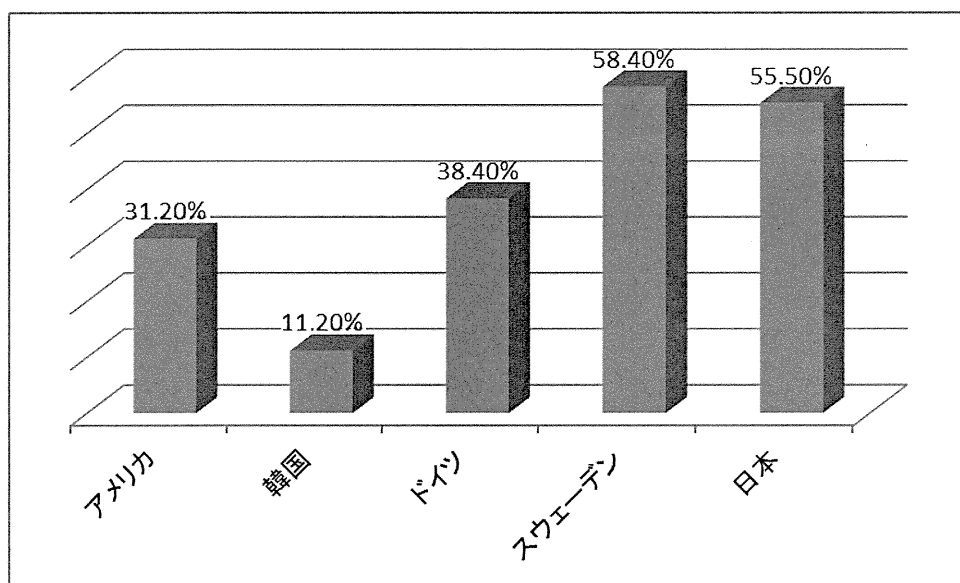


このように、近所の人たちと毎日話す人の比率は日本の高齢者が最も低い。逆に、近所の人たちと話すことが「ほとんどない」と回答した割合は日本の31.6%が最も高い。日本の高齢者は他国の高齢者に比べて近所の人たちとの交流が少ない。

一方、「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」では、経済的に困っているかどうかを調査しているが、困っていないと回答した比率は以下のとおりである<sup>xi</sup>。

<sup>xi</sup> 回答の選択肢は「困っている」、「少し困っている」、「あまり困っていない」、「困っていない」となっており、少しだけ困っている人が困っていないと回答しないようになっている。

「経済的な意味で、日々の暮らしに困っていない」と回答した比率



このように日本では半数以上の高齢者が経済的には困っていないと回答しており、スウェーデンと並び高い比率となっている。

このことは、日本の高齢者にも暮らしに困っておられる人は依然として存在し、厚生年金と国民年金の給付格差などの問題はあるものの、他の先進国と比較しても高齢者全体としてみると経済的には困窮していないことを示している。

しかし、日本の高齢者は他の先進国の高齢者に比べて地域から孤立しがちである。上述のように家庭でも職場でも人間関係が希薄化しており、一生結婚しない人が急増しつつあることを考えると、日本の高齢者の社会的孤立は深刻な問題である。そして、国際比較調査結果から考察すると、日本の高齢者の社会的孤立の原因を貧困に求めることは難しい。

## (2) 社会的孤立の結果としての孤独死

社会との接点を喪失して孤立することは、すべての年代にとって重要な事態であるが、特に高齢者にとっては深刻である。介護保険の受給者が基本的に高齢者に限られているように、高齢者は要介護状態になるリスクが大きい。要介護状態になれば、介護保険サービスを利用できるものの、自宅で生活する場合には周囲のサポートが必要である。また、要介護状態ほどではなくとも日常生活にサポートが必要な場合もある。しかし、社会的に孤立し、困ったときに助けてくれる人が周囲にいないければ、たとえば急に体調を崩したときに助けが得られず、誰も気づいてくれなければ、孤独死につながることも懸念される。

「高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査」によれば、

孤独死を身近に感じる高齢者（「非常に感じる」と「まあまあ感じる」の合計） … 42.9%

さらに単身世帯についてみると、

孤独死を身近に感じる高齢者 … 64.7%

となり、1人暮らしの高齢者の3人に2人は孤独死を身近に感じている。現在の日本では、孤独死は決して特殊なケースではなく、他人事ではないと多くの高齢者が感じているのである。

また、孤独死が生じた後に、疎遠になっていた親戚縁者が現れる場合と、まったく誰も現れない場合とがある。後者の場合、その死を誰が悼んでくれるのかという悲しみを禁じ得ないが、誰が葬儀を行ってくれるのだろうかという実際上の問題もある。

孤独死の葬儀に関する法律としては、墓地埋葬法および行旅病人及行旅死亡人取扱法がある。いずれの法律が適用されても、市町村長が葬祭を行い、その費用は都道府県が負担する。

(参照条文 1)

墓地埋葬法第九条

死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、志望地の市町村長が、これを行わなければならない

(参照条文 2)

行旅死亡人取扱法第七条

行旅死亡人アルトキハ其ノ所在地市町村ハ其ノ状況相貌遺留物件其ノ他本人ノ認識ニ必要ナル事項ヲ記録シタル後其ノ死体ノ埋葬又ハ火葬ヲ為スベシ

孤独死が生じて、葬祭を行う者がいない場合、すなわち「住所、居所若ハ氏名」が判明しているなどにより行旅死亡人に該当しなければ、墓地埋葬法が適用される。

これに対し、身元不明の自殺者など、住所や氏名も判明しない場合は、行旅病人及行旅死亡人取扱法が適用される。参照条文 2 のとおり、行旅死亡人があれば、死亡の状況や遺留品など本人を認識するために必要な事項を記録した後に市町村が葬祭を行う。また、同法第九条には、行旅死亡人の身元がわからない場合には死亡の状況や遺留品など本人を認識するために必要な事項を官報等に広告すべきであると定められている。2010年のNHKの「無縁社会」特集では、このような行旅死亡人となる孤独死のケースを取り上げ、大きな反響を呼んだ。

孤独死した高齢者の遺骨の引き取り手が現れなければ、無縁墓地に葬られることになる。「無縁社会」特集では、こうしたケースを「無縁死」と呼び、無縁死する人が年間約3万2千人にもものぼると報じた。NHKの無縁社会特集が注目されたのは、登場する人物が何か特別な人生を歩んだというわけではなく、普通に暮らしてきた人たちであり、多くの人にとって、孤独死が決して他人事とは思えなかったからだと思われる。